

令和6年度
西宮市交通安全実施計画

西 宮 市

目次

はじめに.....	1
交通事故概況.....	1
交通安全についての対策.....	3
(1) 交通環境の整備.....	3
ア 自転車利用環境の総合的整備.....	3
イ 生活道路等における人（特に交通弱者）優先の安全・安心な歩行空間の整備.....	3
ウ 幹線道路における交通安全対策の推進.....	5
エ 交通需要マネジメントの推進.....	5
オ 災害に備えた道路交通環境の整備.....	6
カ 総合的な駐車対策の推進.....	6
キ 交通安全に寄与する道路交通環境の整備.....	7
(2) 交通安全思想の普及徹底.....	8
ア 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進.....	8
イ 交通安全に関する普及啓発活動の推進.....	9
(3) 救助・救急活動の充実.....	11
ア 救助・救急体制の整備.....	11
イ 救急医療体制の整備.....	11
■ 巻末資料.....	12
主な道路事業等の位置図（※社会情勢の変化などにより変更する場合があります）.....	12

はじめに

令和6年度西宮市交通安全実施計画は、第11次西宮市交通安全計画（R4～R8年度）に基づき、令和6年度に市が実施する予定の交通安全に関する主要な事業を交通安全計画の項目別に掲載したものです。

本実施計画のもと、交通事故のない西宮市を目指し、市民、団体、行政等が力を合わせて、安全安心の基盤強化に取組み、総合的な交通安全対策を推進いたします。

- 第11次西宮市交通安全計画（ページ番号：59600297）

<https://www.nishi.or.jp/kurashi/anshin/kotsuanzen/keikaku/11kotsuanzen.html>

交通事故概況

直近5年間における人身事故発生件数や死者数の推移は以下のとおりです。

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
①人身事故件数		1,520	1,095	970	922	939
②死者数		7	5	6	7	2
状態別死者	高齢者	4	1	2	3	
	子供	1				
	自転車	2	1	3	3	
	歩行者	2		2	1	
③重傷者数		100	61	61	74	70
④傷者数		1,753	1,269	1,078	1,065	1,048
状態別傷者	高齢者	343	201	168	165	195
	子供	95	90	53	81	61
	自転車	525	373	322	312	358
	歩行者	191	147	119	125	150
関係事故件数と人身事故に占める割合	⑤高齢者	559	348	321	321	350
	⑤/①×100	36.8%	31.8%	33.1%	34.8%	37.3%
	⑥自転車	531	369	335	324	380
	⑥/①×100	34.9%	33.7%	34.5%	35.1%	40.5%
	⑦子供	69	59	37	55	49
	⑦/①×100	4.5%	5.4%	3.8%	6.0%	5.2%
	⑧歩行者	186	144	116	120	148
	⑧/①×100	12.2%	13.2%	12.0%	13.0%	15.8%

注) ・子供は中学生以下

出典：兵庫県警察本部資料



<考察>

- 令和5年中の①人身事故件数は前年より17件増加、②死者数は5人減少となった。
- 令和5年中の③重傷者数は前年より4人減少、④傷者数は17人減少となった。
- 令和5年中の⑤高齢者関係事故は前年より29件増加、⑥自転車関係事故は56件増加となった。人身事故に占める⑤高齢者関係事故と⑥自転車関係事故の割合は依然として高い。
- 令和5年中の⑦子供関係事故は前年より6件減少、⑧歩行者関係事故は28件増加となった。

※ 第11次西宮市交通安全計画(R4~R8年)の目標値：死者数ゼロ、重傷者数75人

交通安全についての対策

(1) 交通環境の整備

ア 自転車利用環境の総合的整備

事業名等	事業の概要	担当課
自転車通行空間の整備	安全で快適な自転車利用環境の創出のため、「西宮市自転車利用環境改善計画」に基づき、自転車通行空間の整備を行う。 ・令和6年度：小曾根線、幹第6号線等	道路建設課
自転車等駐車場整備事業	市民サービスの向上と放置自転車等の減少のため、利用者の多い主要駅を中心に自転車等駐車場の整備を進めるとともに、改修計画に基づき既設自転車等駐車場の老朽化対策を行う。 ・令和6年度：阪急西宮北口北西第3自転車駐車場改修工事等	自転車対策課
民間自転車等駐車場整備補助事業	市民サービスの向上と放置自転車等の減少を図るため、自転車等駐車場が不足している、又は、放置自転車が多い鉄道駅周辺を対象に、民間の自転車等駐車場の整備費を一部補助する。	自転車対策課
自転車対策事業	交通の妨げとなる駅周辺の放置自転車等の撤去・整理、及び主要な駅周辺での駐輪マナー指導を実施するとともに、自転車等駐車場（駐輪場）のサービス向上や運営の効率化により利用率を向上させ、放置自転車等の解消を図る。	自転車対策課
自転車安全利用の推進	(2)イ 交通安全に関する普及啓発活動の推進 に記載	交通安全対策課

注) 以下全ての表共通

- ・事業等に関連する市 HP のページ番号とリンク先 URL を掲載しています。
- ・巻末資料に主な道路事業等の位置図を添付しています。
- ・事業の概要等は社会情勢の変化などにより変更する場合があります。

- 西宮市自転車利用環境改善計画（ページ番号：86938337）

<https://www.nishi.or.jp/kotsu/kotsu/doro/BicyclePlan.html>

イ 生活道路等における人（特に交通弱者）優先の安全・安心な歩行空間の整備

事業名等	事業の概要	担当課
狭あい道路拡幅事業	狭あい道路の後退用地・すみ切り用地を確保し、道路として拡幅整備を行うことにより、生活道路の安全確保を推進する。	市街地整備課
道路改良事業	地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路確保のため、道路の整備や拡幅等を行う。 ・令和6年度：幹第6号線（道路改良工事等）、自転車利用環境改善、鳴第448号線外（詳細設計）	道路建設課 道路補修課

事業名等	事業の概要	担当課
市道西第 178・180 号線等整備事業	歩行者・自転車の安全を確保するため、臨港線から御前浜入口までの車道及び歩道を整備する。 ・令和 6 年度：道路改良工事等	道路建設課
歩道新設事業	歩行者や通学児童等の交通安全を確保するため、歩道未整備の道路等において、歩道の整備を行う。 ・令和 6 年度：西第 706 号線（歩道新設工事）等	道路建設課
歩道改良事業	歩道を通行する高齢者、障害者等の円滑な移動と通学路における児童等の交通安全の確保を目的に、交差点部の歩道の段差解消と自動車乗り入れ部等の勾配改善及び通学路の安全対策を実施する。 ・令和 6 年度：市内各所（段差解消工事、通学路安全対策工事）	道路補修課
道路附属施設更新事業	老朽化した道路附属施設（道路反射鏡、道路標識、防護柵、道路照明灯、エレベーター、エスカレーター等）の改修、更新や道路照明灯の LED 化を行うとともに、交通安全対策特別交付金を財源として、交通事故防止のための施設整備を行う。	道路補修課
通学路の安全対策に関すること	学校や地域、保護者から要望を受け、注意喚起サインや文マークの設置、交通安全誘導旗の貸与などを行う。 校区変更等により、登下校時における児童の安全を確保するため、通学路安全警備業務の委託を一部の小学校で実施する。 「西宮市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全確保に向けた通学路合同点検を継続的に進める。 令和 6 年度通学路合同点検は広田小、段上小、東山台小、北六甲台小、平木小、浜脇小、甲子園浜小、小松小の計 8 校で実施する。 令和 5 年度に実施した通学路合同点検の結果を市 H P にて公表する。 登下校時の見守りは、保護者や地域住民の方に、活動していただくとともに、警察官 OB や防犯の専門家をスクールガード・リーダーとして委嘱し、登下校時におけるパトロール及び見守り活動への指導を行う。	学校改革課 学校保健安全課
注意喚起サインの整備	生活道路等における交通事故の防止を図るため、特に事故が多い箇所などに、「とび出し注意！」などの注意喚起サインを設置する。 サインの設置は地域要望に加え、通学路合同点検等の機会を捉えて地域に確認しながら進める。	交通安全対策課
信号機等の設置要望	信号機や横断歩道の設置など、地域の自治会等からの要望が市にあった場合は、所轄の警察署に要望等を行う。要望時期は年間を通じて、信号機に関する場合は 6 月、その他の規制等は 10 月に行う。	交通安全対策課

- 交通安全のための注意喚起サインの設置（ページ番号：60432073）

<https://www.nishi.or.jp/kurashi/anshin/kotsuanzen/kotsukeikoku.html>

ウ 幹線道路における交通安全対策の推進

事業名等	事業の概要	担当課
街路事業	地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路確保のため、本市道路網の骨格を形成する都市計画道路の整備や老朽化区間の更新、無電柱化を行う。 ・令和6年度：山手幹線（熊野工区）・鳴尾今津線・門戸仁川線・小曾根線・今津西線・山口南幹線・札幌筋線の道路改良工事等	道路建設課
道路維持修繕事業 (舗装補修事業)	道路の安全性・信頼性を確保するため、舗装修繕計画に基づき、順次、老朽化した幹線道路の舗装の補修を行う。	道路補修課
樋ノ口土地区画整理事業	樋ノ口地区の農地を主体とした区域における組合施行の土地区画整理事業に対し、土地区画整理法に基づく技術的援助及び補助金交付等により必要な支援を行う。事業完了は令和8年度を予定。 ・令和6年度：工事及び補償	市街地整備課
甲東瓦木地区都市基盤整備事業	都市基盤が脆弱で、交通の利便性や安全性に課題のある甲東瓦木地区において、都市計画道路「武庫川広田線」（瓦木なかの道～上之町西児童遊園）の整備を行う。 ・令和6年度：武庫川広田線事業認可手続、用地測量等	市街地整備課

エ 交通需要マネジメントの推進

事業名等	事業の概要	担当課
バス関連助成事業	山口地域と南部地域を直接連絡する「さくらやまなみバス」の運行や、地域が主体となったコミュニティ交通の導入・運営を行う取組に対し、補助及び支援を行う。また、路線バスの利用促進を図るため、バス停上屋設置など利用環境の改善に係る事業に対し補助を行う。 ・令和6年度：さくらやまなみバスの運行及び車両更新費用の助成、コミュニティ交通の運行助成等	交通政策課
阪急武庫川新駅設置事業	瓦木地区の公共交通の利便性向上並びに本市の持続可能性を高めることを目的とした阪急神戸本線武庫川橋梁部等への新駅設置について、駅及び駅周辺の整備を行う。 ・令和6年度：駅周辺整備に係る基本設計、駅概略設計等	交通政策課
高齢者バス運賃助成事業	バスによる移動が必要な地域の高齢者の外出支援を行い、健康の保持等福祉の増進に寄与することを目的に、4月1日時点で本市の住民基本台帳に記載されている70歳以上の市民を対象に、年額5,000円を上限としてバス利用運賃の半額を助成する。	高齢介護課

事業名等	事業の概要	担当課
福祉タクシー利用券助成事業	一般の交通機関の利用が困難な在宅の高齢者や障害のある方に対し、自宅と医療機関等との間の移動手段としてタクシーを利用した際の料金を助成し、外出を支援する。	高齢介護課 障害福祉課

オ 災害に備えた道路交通環境の整備

事業名等	事業の概要	担当課
道路防災事業	道路路面・擁壁やボックスカルバート等の道路構造物について点検及び調査を行い、対策が必要と判断される箇所について防災対策を実施する。 ・令和6年度：高座町（道路防災工事）、山口町中野（詳細設計等、道路防災工事）	道路補修課
橋梁改良事業	老朽化及び耐荷力不足の橋梁並びに国道拡幅及び河川改修事業に伴う橋梁の架替えを行う。 ・令和6年度：森之下橋架替工事（上部工・道路改良・旧橋撤去）、西宝橋架替工事（下部工・上部工）	道路補修課
橋梁長寿命化修繕事業	橋梁の安全性を確保し、将来にわたる橋梁の維持修繕に係る費用を縮減するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁や横断歩道橋の修繕などを行う。 ・令和6年度：長寿命化修繕工事・設計、修繕計画改定 [長寿命化修繕設計（2998号橋）については、令和5年度3月補正予算で計上（6,000千円）し、令和6年度に繰越実施する。]	道路補修課

カ 総合的な駐車対策の推進

事業名等	事業の概要	担当課
違法駐車防止巡回業務等	・「西宮市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき指定された阪神西宮駅から JR 西宮駅に至る違法駐車等防止重点地域について指導・啓発活動を実施する。 ・駅前などにおける迷惑駐車を防止するため、効果的な啓発を実施する。	交通安全対策課

キ 交通安全に寄与する道路交通環境の整備

事業名等	事業の概要	担当課
公物管理補助・支援業務	公物（道路、公園、水路）について市民から寄せられる要望等への対応のうち、現場確認・調査や書類作成の業務の一部を民間委託することにより、業務の効率化を実現するとともに、市民サービスの質の向上を図る。令和6年度は道路で業務委託を実施する。	道路補修課
道路の使用及び占用の適正化・道路の掘り返しの規制等	安全かつ円滑な道路交通を確保するため、道路パトロールや道路工事等調整会議を開催する。	土木管理課
不法占用物件の排除等	日々の道路パトロールや市民からの通報等により、不正使用等の早期発見・早期是正に取り組む。	土木管理課
公園リニューアル事業	<p>整備後30年以上を経過した都市計画公園は、施設の老朽化問題に加え、バリアフリー対策に課題がある。</p> <p>本事業では、子供の遊び場としての機能、シニア等多様な世代利用に対応するバリアフリー化や健康増進機能、また防災・減災機能等について複合的に充実・向上を図るため、市民（公園利用者）の意見等を踏まえ公園全体の再整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：弁天公園リニューアル工事 	公園緑地課 (公園整備担当)
公園新設整備事業	<p>市民一人当たりの歩いて行ける身近な公園面積が特に少ない上ヶ原小学校区において、生産緑地を活用した新規公園への整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度：(仮称)上ヶ原四番町中公園整備工事 	公園緑地課 (公園整備担当)

(2) 交通安全思想の普及徹底

ア 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

事業名等	事業の概要	担当課
<p>幼児、小学生、高齢者、障害者等に対する交通安全教室の推進</p>	<p>■幼児への交通安全教育の推進 幼児交通安全教室(うさちゃんクラブ)等を警察と協力して推進する。</p> <p>■小学生への交通安全教育の推進 新入学児童に新入学交通安全教室、小学校3年生に自転車安全教室を警察と協力して推進する。</p> <p>■障害者への交通安全教育の推進 養護学校や特別支援学校への交通安全教室を警察と協力して推進する。</p> <p>■中学生、高校生への交通安全教育の推進 警察が主となった自転車の安全講習等を実施しており、必要に応じて市も協力する。さらなる、中高生への自転車の交通ルールの周知徹底等について、自転車WEB検定(市HP)などを通じて交通ルールの周知を図る。</p> <p>■成人、高齢者への交通安全教育の推進 地域からの要望がある交通安全教室を警察と協力して実施する。また、市の開催する交通安全教室にできるだけ保護者の参加を促す。特に電動式の幼児二人同乗用自転車による速度超過の危険性等を周知する。企業や自治会等への安全講習等を警察が主となり実施しており、市も必要に応じて協力する。</p> <p>■学校園や家庭での交通安全教育の推進 市HPの内容を拡充するとともに、事故防止の要点をまとめた市オリジナルリーフレットを作成・配布し、学校園や家庭での交通安全教育を支援する。 市が保有する交通安全DVDの貸出を積極的に行う。</p>	<p>交通安全対策課</p>
<p>小学校での交通安全教育</p>	<p>交通安全運動に係る各種団体からの冊子等の送付や、市・警察署が行う交通安全教室の紹介等を通じて、児童生徒自身が危険を予測し、危険を回避できるような資質や能力を育てるとともに、保護者・地域への啓発を行う。</p>	<p>学校保健安全課</p>

イ 交通安全に関する普及啓発活動の推進

事業名等	事業の概要	担当課
自転車安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の普及徹底 ● 「自転車安全利用五則」「自転車運転者講習制度」「自転車で事故を起こした場合の責任」「損害賠償責任保険等への加入」を重点項目として啓発する。 ● 矢羽根型路面表示やピクトマークの設置による自転車通行空間の整備に伴い、車道や歩道における自転車の通行ルールを、自転車安全教室などを通じて周知徹底を図る。 ● 自転車 WEB 検定（市HP）などを通じて交通ルールの周知を図る。 ● 自転車の安全適正利用に関する以下の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車乗車用ヘルメット着用の促進 ・ 歩道は歩行者が優先であるなど、歩行者への保護意識の醸成 ・ 夜間のライト点灯や反射材用品の取付け ・ 安全性に優れた幼児二人同乗用自転車の普及促進とシートベルト着用 	交通安全対策課
「ストップ・ザ・交通事故」市民運動の推進	<p>西宮市交通安全推進協議会において、年間運動方針を策定し事前に運動期間や重点項目等を広く市民に周知するなど、関係機関や諸団体等と連携しながら効果的な交通安全活動を推進する。</p> <p>■ 令和6年度の運動の重点項目</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保 (2) 安全運転意識の向上 (3) 自転車の交通安全 (4) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶 (5) 全ての座席のシートベルトの正しい着用とチャイルドシートの適正な使用の徹底 <p>■ 期間を定めて実施する交通安全運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 春の全国交通安全運動 : 4月6日～4月15日 ● 夏の交通事故防止運動 : 7月15日～7月24日 ● 秋の全国交通安全運動 : 9月21日～9月30日 ● 年末の交通事故防止運動 : 12月1日～12月10日 <p>年4回の運動期間中は、運動の実施要綱やチラシを作成し、高齢者交通安全啓発推進員等による広報活動等を実施する。</p> <p>■ 日を定めて実施する交通安全運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自転車安全利用の日 : 毎月2日 ● シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日 : 毎月15日 	交通安全対策課
横断歩行者の安全確保	<p>横断歩道における歩行者の事故防止を図るため、交通安全教室や交通安全キャンペーン等において「横断歩道合図（アイズ）運動」の周知徹底を図る。</p>	交通安全対策課
効果的な広報の実施	<p>市政ニュース、市ホームページ、さくらFM、チラシ、ポスター、SNS、広報車両等を活用して交通安全の広報活動を推進する。</p> <p>広報資料では「みやたん」を積極的に活用し、市独自のチラシやポスターを作成するなど、効果的な広報を実施する。</p>	交通安全対策課

事業名等	事業の概要	担当課
事故マップによる情報提供	令和5年度に従来の自転車事故マップと人身事故マップを統合したGoogleマイマップ版の人身事故マップ(2020-2022)を作成し、市のHPで公表している。 人身事故マップの更なる周知を行うとともに、交通安全対策を行ううえでの基礎資料として活用する。	交通安全対策課
交通安全功労者に対する顕彰制度の実施等	交通安全活動に顕著な功績のあった個人・団体に対し「西宮市交通安全功労者表彰」を行い、市民の安全意識の醸成を図る。また他の各種交通安全の表彰制度に該当する個人・団体を推薦する。 ■西宮市交通安全功労者表彰：11月上旬 市長表彰(団体、個人) 市長感謝(警察官など)	交通安全対策課
その他の普及啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 後部座席も含めた全ての座席のシートベルトの正しい着用の徹底 ● チャイルドシートの正しい使用の徹底 ● 反射材用品等の普及促進 ● 飲酒運転の根絶 ● 運転中のスマートフォンの操作等や歩きスマホの危険性について周知 ● 「夕暮れ時の早めのライト点灯」運動の推進やハイビーム活用促進路線の周知 ● 電動キックボード等に係る交通ルールを周知啓発していく。 	交通安全対策課

- 自転車はルールを守って安全運転！(令和5年4月1日からヘルメット着用が努力義務化)
(ページ番号：56377163)
<https://www.nishi.or.jp/kurashi/anshin/kotsuanzen/kyoiku/kotsurule.html>
- チャレンジ！自転車WEB検定(ページ番号：67341632)
<https://www.nishi.or.jp/kurashi/anshin/kotsuanzen/kyoiku/bicycletest.html>
- 横断歩道合図(アイズ)運動を広めよう(ページ番号：11218651)
<https://www.nishi.or.jp/kurashi/anshin/kotsuanzen/kyoiku/aizuunndou.html>
- 人身事故マップ(ページ番号：35037905)
<https://www.nishi.or.jp/kurashi/anshin/kotsuanzen/tokei/jinshinjikomap.html>

(3) 救助・救急活動の充実

ア 救助・救急体制の整備

事業名等	事業の概要	担当課
通信指令業務 救助活動業務 救急活動業務	交通事故による負傷者の救命を図り、また、被害を最小限にとどめるため、各関係機関との連携・協力関係を確保し、即応体制の充実を図る	指令課 警防課 救急課

イ 救急医療体制の整備

事業名等	事業の概要	担当課
救急医療対策事業	比較的軽症な患者を対象とする在宅当番医制、入院手術などが必要な重症患者を対象とする病院群輪番制による救急医療体制の確保。医療機関、消防本部等をオンラインシステムで結び、救急患者の受入れなどに関する情報を端末機で表示する兵庫県救急医療情報システム及び阪神医療福祉情報ネットワークの運営。	保健総務課

■ 卷末資料

主な道路事業等の位置図 (※社会情勢の変化などにより変更する場合があります)

